

一般社団法人滋賀県畜産振興協会の執行体制（H30年度）

県の支援体制

参与、指導員の委嘱（技術等の支援）
※知事の兼職承認

総会（31団体）	・定款に定める事項
理事会（理事12名以上18名以内） （監事3名）	・定款に定める事項
会長	・会長、副会長職務権限規程に定める事項
副会長（2名）	・会長、副会長職務権限規程に定める事項
専務理事（兼）事務局長（常勤）	・日常運營業務の処理・事務局事務の処理
常務理事	・畜産生産振興業務の処理
事務局長代理	・事務局長事務の一部代行処理

参与	畜産課長
----	------

畜産課	
総括指導員 参事（兼）生産衛生・耕畜連携係長 指導員（課長推薦）	○委嘱事務の処理 ・主要施策の連絡調整 ・技術支援の総括 ・分室業務の連絡調整

近江八幡分室 （家畜保健衛生所内）	
総括指導員（次長） 指導員（所長推薦）	○委嘱事務の処理 ・家畜畜産物衛生指導事業 ・家畜登録業務（登録審査等） ・乳用牛群検定事業

事業推進部（担当部長4名）	
畜産団体担当部長（本）常務理事	畜産生産団体活動支援対策事業 「近江牛」地理的表示保護制度
経営安定担当部長（本）事務局長代理	近江牛等経営安定対策事業 近江牛等助成事業
生産振興担当部長	近江牛等子牛生産安定事業 畜特資金推進指導事業 畜産生産基盤育成強化事業 家畜改良対策事業
家畜防疫担当部長	養豚経営安定対策委託事業 酪農経営体生産性向上緊急対策事業 酪農経営安定対策補完事業 新酪農対策事業 家畜防疫体制確保対策事業
嘱託職員（2名） パート事務職員（2名は日野分室）	事務職員（1名）

日野分室 （畜産技術振興センター内）	
総括指導員（次長） 指導員（所長推薦）	○委嘱事務の処理 ・家畜登録業務（登録審査等） ・肉用牛産肉能力平準化促進事業

